

令和4年3月14日

株式会社あさの 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 平成7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にする。

女性社員・・・取得率を90%以上にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 男女ともに育児休業・所定労働時間の短縮措置等を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は制度を周知する。
- 令和5年4月～ 育児休業中及び復職後の育児短時間勤務中の製造現場での柔軟な代替要員確保の方針及び方法を周知し、育児休業の取得を行いやすい環境を整備する。

目標2：自社の両立支援制度の利用状況、取組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 令和5年4月～ 自社の両立支援の利用状況・課題点・要望等の把握
- 令和6年4月～ 管理職及び両立支援制度利用者等のメンバーを選定し、自社の両立支援の課題について検討を開始する。必要に応じて改善取組みを実施する。